

柏都中第294号
令和4年3月31日

三井不動産株式会社

代表取締役社長 菰田正信様

柏市長 太田和美

旧そごう柏店本館の土地・建物の利用について（要望）

早春の候、貴職におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、貴社御所有の旧そごう柏店本館の土地・建物につきましては、平成30年12月28日付け柏都中第447号にて土地利用についての協議をお願いしたところです。

現時点で、具体的な利用方針について、お示しいただいておりませんが、令和3年11月1日付けで貴社が当該物件の所有権を全て取得されたことから、今後は具体的な検討がなされるものと期待しております。

つきましては、貴社において当該物件の利用方針を決定するにあたり、その立地が柏駅前の魅力創出につながる重要な場所に位置していることを踏まえ、柏駅周辺エリアの発展につながるよう、格別の御配慮を賜りますよう改めて要望いたします。

記

1 利用方針の早期決定

そごう柏店の閉店から5年以上経過した現在も利活用されない建屋が残存している状況が続くことは、街のイメージを損なうことにつながるため、一刻も早く利用方針を決定していただきたい

2 柏駅周辺の賑わい創出に資する施設の設置

当該物件は本市の顔となる重要な場所に位置していることから、市民や来街者が利用でき、柏駅周辺の賑わい創出に資する施設を設置していただきたい

3 公開空地等の確保

柏駅周辺には市民や来街者の憩いの空間が不足していることから、当該物件については、周辺の街路等の公共用地と一体的な利用を図り、緑を取り入れたオープンスペースを確保していただきたい

4 駅前広場機能の維持及び改善

柏駅東口ペDESTリアンデッキは柏駅周辺エリアの回遊性に重要な役割を果たしていることから、当該機能の維持のため、引き続き、貴社所有地内のデッキを現状のまま無償利用させていただくとともに、地上部については狭隘な交通広場の改善に向けご協力いただきたい